こどもまんなか実行計画2024の策定に向けて（案）

2024年（令和6年）5月28日
第２回（仮称）藤沢市こども計画体系等検討部会　資料１

こども大綱との関係

こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）

根拠：こども基本法
内容：こども施策の基本的な方針や重要事項等を記載。
数値目標及びこども・若者等の状況を把握するための指標を設定。
対象期間：おおむね5年後を目途に見直し
決定形式：閣議決定

具体化

こどもまんなか実行計画2024

根拠：こども大綱
内容：こども大綱の下で令和6年度に具体的に取り組む施策を中心にまとめた施策集。
「加速化プラン」等で方向性が示されている施策も記載。
施策の進捗把握のための指標を設定。
対象期間：毎年、改定
決定形式：こども政策推進会議決定

実行計画本文

＜イメージ＞

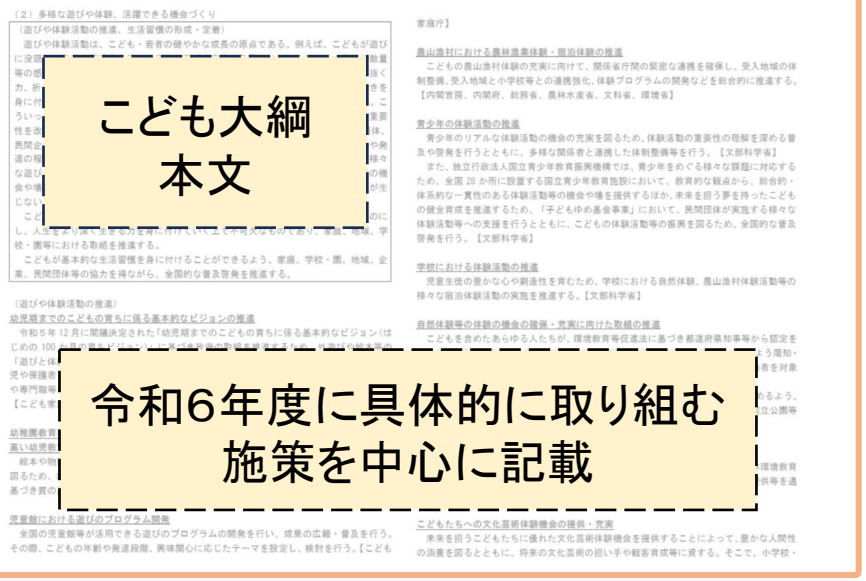

別紙1（工程表）

・加速化プランの施策を含め、新規・拡充施策などの重要施策を中心に、工程を記載。

別紙2（指標）

・本文に記載した、具体的に取り組む施策の進捗状況を検証するための指標を整理。

（例）
・日本人学生等の海外留学生数
・【子どもの学習・生活支援事業】事業実施地方公共団体数
・スクールカウンセラーが相談を受けた児童生徒等の人数
・いけんひろばの実施回数